

視 察 調 査 報 告 書

委 員 会 名	文教経済委員会
参 加 者	委員長 蜂須賀 喜久好 副委員長 杉山 智騎 委 員 柳 賢一 前田 麗子 土谷 直樹 加藤 嘉哉 野々山 雄一郎 加藤 学 加藤 義幸
視 察 日 時	令和6年1月25日（木）10：00～11：30
視察先・概要	福島県二本松市 人口：51,807人 世帯数：20,574世帯 面積：344.42km ²
視 察 項 目	有機農業の取組について
視 察 概 要	1 二本松市循環型農業実施計画について (1) 有機農業の現状 二本松市は、風雪害が比較的少ない穏やかな気候により、地域の特性を生かして水稲、蔬菜、果樹栽培、畜産等の多様な農業が営まれている。 昭和53年に二本松有機農業研究会が設立され、二本松市に有機農業の礎が築かれた。その後、各地域で様々な有機農業の取組が始まり、令和4年4月1日現在では6団体30人・25.6ヘクタールとなり、県内でも有数の有機農業が盛んな地域となっている。 有機農産物の地産地消に取り組む団体がある一方で、市外及び首都圏への供給が大半を占める団体や、供給体制が整わずに取引先からの有機農産物の出荷依頼に対応できない状況もあり、全般的には市内での有機農産物の流通が不十分な状況が見られる。 新規就農者においては、有機農業を志向する層が一定数存在しており、有機農業者を目指す研修生を受け入れ、担い手育成に力を入れている団体もあるが、まだ一部にとどまっており、受入れ体制のさらなる拡充が求められる。農業資材の高騰によって、慣行農法から減農薬・減化学肥料、さらに有機農業への転換を模索する動きも出てきており、有機農業をはじめとした減農薬・減化学肥料等の取組及び里山資源の活用等による環境負荷の少ない農法も含めた農業＝循環型農業を拡大させる絶好の機会とも言える。みどりの食料システム戦略に掲げる目標達成に向けて、自然と共生する環境に優しい農業でもある循環型農業の推進により、持続可能な農業の振興を図る必要がある。 (2) 計画終期（令和9年度）に目指す目標 ア 有機農業取組面積の拡大

令和４年：25.6ヘクタール → 令和９年：30.7ヘクタール
うち有機ＪＡＳ認証面積の拡大

令和４年：19.4ヘクタール → 令和９年：23.3ヘクタール

イ 有機農業取組者数の増加

令和４年：30人 → 令和９年：50人

うち有機ＪＡＳ認証取組者数の増加

令和４年：19人 → 令和９年：30人

ウ 市内学校給食への市内有機農産物の導入割合の増

令和４年：０％ → 令和９年：20％（重量ベース）

エ 有機コーナーを新設した店舗（累計）

令和４年：０店舗 → 令和９年：10店舗

オ 有機農業関係イベントの開催

令和４年：１回 → 令和９年：延べ５回

(3) 有機農業で生産された農産物の流通、加工、消費等の取組

ア 生産された農産物の学校給食をはじめとする地域内への普及
有機農業に理解を示す民間事業者と連携し、給食へ有機食材を提供する。学校給食への有機食材の提供については、速やかな実施に向け、関係機関との協議を行う。協議に当たっては、生産者が提供可能な品目、数量を把握した上で関係機関に明示する。導入に際して、品目、日数、学校数等、限定的な実施段階から、徐々に拡大を図るとともに、併せて循環型農業の啓発を進める。また、市内店舗での有機農産物の取扱いを増やすため、普及啓発活動を行い、有機農産物コーナーの設置を働きかける。

生産者の利益が確保され、かつ高品質な農産物が消費者に届く効率的な流通・販売の取組の拡大推進を関係機関との連携により取り組む。

有機農産物の規格外品の加工・販売等の有効活用について検討を進める。

イ 事業者、消費者等との交流、理解促進

事業者、消費者との交流、有機農業者・慣行農業者間の交流を通じて、有機農業をはじめとした循環型農業への理解を促進する。地域内への浸透を図るため、啓発資料を作成するとともに、マルシェ、ワークショップ等の開催を行う。

2 質疑応答

(1) 地域の循環と連携（酪農農家、畜産農家、耕種農家の関係）

慣行農家、有機農家にかかわらず、酪農家・畜産農家等から堆肥を入手して使用している農家は一定数存在すると思われるが、具体的な実態の把握はしていない。また、従来、農家と顧客が直接ここで結びついており、農家同士のつながりはなかった。今

	回、二本松市循環型農業推進協議会を立ち上げるに当たって初めて顔を合わせ、連携が図られた。 顧客にはボックス野菜（少量多品目でのまとめ売り）で販売している人が多い。 また、流通・販売に関しては、もともと一つの団体が別の団体の店舗で有機農産物を販売しており、産地から店舗へ、輸送業者が直接輸送していた。協議会を発足した目的の中には、そういった流通経路・方法についても農家同士で共有してもらいたいという思いもある。 (2) 有機質肥料（堆肥、木質バイオマス等）の生産 有機農家において自家消費のために生産されているが、市内において有機質肥料を生産し、販売している農家はない。 もともと有機農業を営まれている人が比較的多く、有機農業をやろうと思ってやっているというよりも、その地域で伝統的にやっている農業が有機農業だったという理解に近い。そのため、市内で統一された肥料作成マニュアル等も存在しない。 (3) オーガニックの活用（学校給食への取組等） 二本松市循環型農業実施計画において、有機農作物の学校給食導入を目標としていることから、提供可能なものについて協議会委員への調査を実施した。もともと震災以前は、一部の学校において地元有機農産物の利用が見られたが、震災を機に市内農産物が一時期採用されなくなった。その後、市内産米の採用等、学校給食への地元農産物の導入が回復している面もあるが、現時点では有機農産物の供給はほとんどない状況にある。また、流通の問題もあり、学校給食へ供給するためには朝の収穫で忙しい時間帯に学校等へ直接運搬する必要があるため、協議会でその辺の解消も図っていききたい。
所 感 ※視察しての感想や岡崎市への提言など	- 二本松市の大きな特徴は、そもそも有機農業に取り組んでいた農業就業者が多くいて、小学校の自校給食へ納入し、オーガニック給食を部分的に実践していたこと。二本松市は少量多品種の農業が多く、全ての学校給食への有機野菜の納入は今後の課題とのこと。有機農業を実施していない農家との調整は今後の課題となるので、本市としても双方に理解いただけるよう、取り組む必要がある。学校給食への導入も大きな課題であるので、数量確保等もよく検討することを期待する。 - 二本松市は昭和53年から二本松有機農業研究会が設立され、現在では6団体30人、25.6ヘクタールとなり、福島県内でも有数の有機農業が盛んな地域となっている。有機農業が盛んな地域における、近年のSDGsへの対応や、環境負荷の少ない持続可能な食料システムを生産者、事業者、消費者との協働により実現することも求めら

れている中で、二本松市オーガニックビレッジ宣言をスタートし、具体的な二本松市循環型農業実施計画策定に伴う経緯や現状、今後について聞いた。その中で印象的なものとして、地域における複数の有機農業関連団体をはじめとする各種団体による協働体制が手厚く取れていることがすばらしいと感じた。二本松市としては、各種事業等の実施主体である二本松市循環型農業推進協議会の事務局として取組をサポートしており、本市としてもこうした連携、サポート体制づくりは参考にできると考える。地域外からの連携も進めており、農家民宿の数は現在30ほどあるとのことで、農家民宿への修繕に対する費用の一部を二本松市が支援しているとのことである。農家の数は現在3,676戸とのことで、人材育成、及び農家への関心を高めることが課題とのことであるが、本市においても、これら人材については農家の高齢化に伴う大きな課題となるため、二本松市オーガニックビレッジ宣言における各種取組事例を参考にし、本市としてどのような宣言、及び循環型農業が必要かを一考すべきである。

- ・二本松市は有機農業の取組を以前から行っており、あえて国が定める有機JASにこだわらずに、持続可能な形で有機農業に取り組んでいる。先進的な取組の中にも課題感を持っており、有機農業は生産者側のコストがかかるため、当然、販売価格も高く設定すべきであるが、売り残りを避けるために価格を下げて販売するという現状。先進的な地域においても、有機農業の販売価格だけでも、心理的なハードルがまだまだあることが分かった。本市においてもオーガニックビレッジ宣言を行うわけであるが、一過性のブームに終わらず、有機農業に対する機運づくりとともに、データからも有機農業を評価する視点も取り入れられたい。
- ・二本松市では令和4年4月1日時点で6団体30人、25.6ヘクタールで有機農業に取り組まれており、多品種で生産されている。もともと有機農業が盛んな地域であり、環境負荷の少ない持続可能な食料システムを実現している。また、二本松市循環型農業推進協議会を設立して計画を策定し、オーガニックビレッジ宣言に至ったとのこと。環境負荷の少ない持続可能な食料システムを生産者、事業者、消費者との協働により実現することも求められている。本市においても、生産者、消費者、事業者との相互交流、理解促進、人材育成をし、生産された農産物の、学校給食をはじめとする地域内への普及ができるよう、参考とすべきと考える。
- ・有機農産物の地産地消に取り組む団体を中心に、福島県内でも有数の有機農業が盛んな地域である。一方、有機農産物を給食に供給してきたが、東日本大震災以降、有機農産物の供給はほとんどない状況にある。また有機農業を志す新規就農者は一定数おり、受入れ体

制の拡充が求められている。二本松市循環型農業推進協議会があり、ＪＡ、大学、市等で連携し、有機農業の生産、流通、加工、消費の取組を行っている。本市においても、有機野菜を学校給食に提供する取組を進めており、農業後継者の育成、新規就農者の確保等の課題も多い中、食の根幹となる農業、特に有機農業への取組をＪＡ、企業とも連携しながら推進するべきと考える。

- ・二本松市は市内の有機農業等に取り組む各種団体が集まり、循環型農業推進協議会を設立し、議論を行い、オーガニックビレッジ宣言を行った。もともと有機農業が盛んな地域である二本松市でも、有機野菜の適正価格の設定は難しそうと感じた。有機栽培の生産者がスーパー等で販売されるとき、売れ残りを嫌い、生産者自身が安く売ってしまう傾向もあるとのこと。やはり学校給食への採用が重要であると考え。サイズを統一しにくい野菜は自校調理できる施設へ利用する。大規模な給食センターでの利用には、生産者とセンターが情報交換し、種まきから収穫までを計画し、生産全量を買取ることができれば、有機野菜品目の給食利用はさらに進むと考える。学校給食に利用できなかった有機野菜を優先的に使用する飲食店の存在も必要。高くても有機野菜を手にする消費者の拡大も必要。生産者、事業者、市民の協働なくしてオーガニックビレッジを実現することは不可能と考え、本市にとって今なぜオーガニックビレッジの考え方が必要かを、まずは強く周知していく必要があると意見する。
- ・二本松市の有機農業の取組は、独自に有機農業の取組を進めていた複数の関連団体による交付金事業を活用したさらなる事業展開の機運の高まりからであり、意義深いものと感じた。その取組は、有機農業による循環型農業を目指すものであり、異業種団体による推進体制でのおおの役割を果たすことで、取組の輪を広げているものと思われる。一方、有機農業の最大の課題は、有機農産物の収量の減とそれに伴い価格が高価であることとのこと。取組の大きな柱の一つである「生産された農産物の学校給食をはじめとする地域内への普及」には、まさしくこの課題がのしかかっているようだ。今後多くの自治体の先進的な取組を調査研究したいものである。
- ・二本松市では昭和53年に有機農業研究会が設立されて、各地域で様々な有機農業の取組が始まり、現在は、6団体30人、25.6ヘクタールとなっている。本市が1.8ヘクタールであることを見れば14倍以上であり、農地面積（岡崎市3,150ヘクタール、二本松市10,115ヘクタール）に対する割合を見ても先進地域であることが分かる。産直や飲食店への販売はもとより、学校給食への導入も手がけようとしているが、これだけの面積で有機農産物を生産していても、全学校への供給は流通の課題もあり難しいようで、令和9年度まで

	に、50人、30.7ヘクタールまで増やす計画の中で、学校給食導入についても調査研究を重ねるようである。本市では、昨年12月に、地元産有機ニンジンの全校献立を実施したが、定期的な有機農産物の献立はまだまだである。二本松市の現在は、有機肥料の調達を各生産者に任せているようだが、今後生産者を増やす計画がある限り、行政において調達の仕組みづくりをすべきと考える。本市において、有機農産物の生産割合を少しでも増やすためには、生産者、消費者への啓発活動が重要と考える。
委員長の総括	国は令和3年にみどりの食料システム戦略を策定し、2050年までに化学肥料、化学農薬の使用量を削減するとともに、有機農業の取組の面積の拡大のため、具体的な目標を掲げた。二本松市においては、昭和53年から二本松有機農業研究会が設立され、現在6団体30人、25.6ヘクタールと有機農業が盛んな地域となっている。今後の目標として、令和9年に有機農業者数を現在の30人から50人に増し、学校給食の提供は令和4年度0校から令和9年度20校へ持っていく。また、有機農産物の販売店舗を0店舗から10店舗へと計画している。本市は有機農業農地面積が1.8ヘクタールで取り組まれているにすぎない。学校給食の提供を週1回の体制へと整えるべきである。